



自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地域が直面する課題に果敢に挑み、課題解決のための政策を企画し、実現する力を持った人材の育成が急務となっている。また、広域連合のスケールメリットを生かし、構成団体のニーズに合わせた事業を実施していくことが求められている。

このため、第6次広域計画に掲げる基本理念と事業実施方針等を踏まえ、人づくりに関する各種事業について、以下のとおり実施することとする。

人材開発事業

各職位に求められる職務遂行能力の更なる向上を図り、多様化する行政ニーズに対応する力を育成するとともに、以下のポイントを重視して研修を実施する。

- ◆未来へ前進する力を育成する研修の実施
- ◆他者と協働する力を向上させる研修の実施
- ◆「彩の国さいたま人づくり広域連合第6次広域計画」に基づく事業の運営

人材交流事業

専門職や専門人材を対象にした意見・情報交換会を拡充し、情報の共有や人的ネットワークの構築を図るとともに、引き続き民間企業や農業法人へ職員を派遣し、意識改革や視野の拡大を図る。

人材確保事業

各市町村の採用情報、仕事の内容や魅力などを様々な手法により積極的に発信し、優れた人材の確保を進める。また、専門人材を確保するため、土木職などの専門職に特化した説明会を開催するとともに、職員をDX人材として育成する事業を新たに実施する。